

## 会議記録（１）

会議名称	第２４回北本市住民自治条例制定研究懇話会				
開会及び閉会日時	平成２０年３月２２日（土） 午後１時３０分～午後４時				
開催場所	文化センター第４会議室				
議長氏名	会長 内田政之助				
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹 阿久井美代子 北村 浩一 堀越 一三 山本 浩之	浅野 昭八 内田政之助 関山 邦孝 三橋 博 福島 洋輔	河井 宏暢 勝 豊 竹村 元宏 宮原 鈴代	秋葉三枝子 加藤 信利 田中 昭仁 加藤 一男	
欠席委員(者)氏名	荻野 照夫 細井久美子 大熊 純司	古賀 利雄 小関真美子 田中 正昭	下里 晴朗 高荷 正春	高橋 伸治 野地恵美子	
説明者の職氏名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一				
事務局職員職氏名	秘書政策室 参事 岩崎 雄一 主席主幹 横田 順一 主幹 長嶋 太一 主査 佐藤 健市				
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 条例構成案の検討</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 懇話会条例構成案検討資料 20080322</li> <li>・ 北本市住民自治条例制定プロジェクト・チーム設置規程</li> </ul>				

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第24回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。</p>
事務局	<p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長あいさつ</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事の進行につきましては、会長をお願いします。</p>
議長	<p>3 議題</p> <p>(1) 条例構成案の検討</p> <p>(1)条例構成案の検討を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の会議では、懇話会案に対する職員プロジェクト・チームの意見を、条文を修正する形で提案して欲しいという意見でございました。</p> <p>それを受けまして、3月13日と19日にプロジェクトの会議を、17日には懇話会委員を兼ねているプロジェクト・メンバーによる研究会を開催いたしました。</p> <p>本来でしたら委員の皆様事前に資料をお配りして会議に臨んでいただくところですが、今回もプロジェクトの最終会議が19日でありましたことから、当日の配布になってしまいました。申しわけございません。</p> <p>本日提案いたしますものは、あくまでも懇話会の案に対するプロジェクトからの提案でありますので、このとおりに修正しなければならないというものではございません。この提案内容につきまして、またこの会議の中でご議論いただき、修正を図っていただきたいと思います。</p>
議長	<p>——資料を示してプロジェクト提案を説明</p> <p>それでは、事務局提案について皆様からご意見をいただきます。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
竹村	<p>いかがでしょうか。</p> <p>職員プロジェクト・チームのメンバーは、どのような職員ですか。ここへ提案するのであればどのような職員が参加して検討したのかを明らかにすべきだと思います。</p>
事務局	<p>プロジェクト・チームメンバーは全ての部から選出した職員13人で構成し、うち5人がこの懇話会に参加しています。</p>
竹村	<p>職員プロジェクト・チームメンバーの氏名を公開し、議事録にも記載すべきではないですか。</p>
事務局	<p>———北本市住民自治条例制定プロジェクト・チーム設置規程を配布</p>
有働	<p>今回のプロジェクト・チーム提案の検討については、今資料が配布されたところですので、今日は一通りの質疑等を行い、持ち帰って次回の会議で検討してはいかがでしょうか。</p>
北村	<p>今回の質問に対する返答は、プロジェクト・チームが行うのですか、それとも事務局が行うのですか。</p>
事務局	<p>事務局から回答させていただきます。</p>
北村	<p>それでは、3点質問をさせていただきます。</p> <p>まず、4ページの定義の項目の事業者の定義について、非営利の事業活動を行うものを除いた理由、それから、10ページの職員の責務の項目で、市の職員には、職員の倫理規定等があると思いますがその辺をプロジェクト・チームで話し合ったかどうかという点、そして17ページの個人情報保護の項目については、市の責務として整理したという解釈で良いのかどうかについて伺います。</p>
事務局	<p>非営利の事業者につきましては、(2)の市民の定義の活動する団体として整理させていただきました。また、10ページの職員の責務と17ページの個人情報の保護については、懇話会の案を単に整理したもので、プロジェクト・チームとして内容の検討まではしていません。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
北村	<p>事業者には、営利を目的とした団体と非営利の団体とがあると思いますが、ここでは、事業者は営利を目的とした団体のみと整理して、非営利の事業者は市民に入る形で整理されたということですね。また、職員プロジェクト・チーム会議では、職員の立場等については議論しなかったのですか。</p>
事務局	<p>事業者は営利を目的とした団体として整理しました。また、今回は、あくまでも懇話会の要請に基づきプロジェクト・チームが懇話会案を整理する作業と捉えていましたので、項目の内容までは検討していません。</p>
議長	<p>ほかに何かございますか。</p>
三橋	<p>ずいぶん簡素なものになったという印象を受けました。 市民の案としては、あれもこれも盛り込んで欲しいという気持ちがあって長文になっているのではないかと思っています。 プロジェクト・チームの会議では市民の思いをどのように受け止めて検討されたのか、また、その方法について伺います。</p>
事務局	<p>プロジェクト・チームは、懇話会案の修正、整理を行い、その修正点を明らかにして懇話会へ提示するという前回の懇話会の意向を受け、条文の整理を行ったところです。懇話会の案ではまだ項目ごとに重複しているところが多くありましたので、その点を中心に整理し、文言の訂正等を行ったところです。 しかし、これは、あくまでも懇話会の案を行政の立場として修正した場合、このような形になるというものを提案させていただいたもので、このとおり修正して市長に報告してくださいというものではありません。 このプロジェクト・チームの提案をもとに言いたいことが欠落してしまっている点や市民の条例作成の想い等について協議いただき、懇話会案を作成していただきたいと考えています。</p>
山本	<p>この懇話会に参加しているプロジェクト・チームメンバーの職員は、その文章ができた経緯を良く理解しています。ここの項目のこの表現はこのような意図があって必ず記載しておかなければならないというものがあれば、この場で発言いただいて残していくようにしていかなければならないと思います。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝	<p>14ページの財政運営の原則では、「財源確保の方策を工夫する中で」という表現が削除されてしまいましたが、それは、この先、税収の減少が見込まれる中で北本独自の税の創設や補助金の確保、手数料の見直しなどの税収の確保を考えていかなければならないという問題から出てきた表現であり、同じく削除された「市民保護につながるセーフティネットを担保しつつ」という表現も、市民が個人の力ではどうにも立ち行かなくなった時に困った人を行政が救うという行政本来の役割について記述したものです。</p> <p>そのような意味合いを持つものについては、ただ単に言葉の整理をして削除してしまうのではなく、解説文を挿入するなど、懇話会で議論した内容を残す形にして欲しいと思います。</p> <p>今後、地域コミュニティ8圏域で懇談会を行うとなると、そのように議論した内容を市民に話す必要があると思うのです。</p>
竹村	<p>今回のプロジェクト・チームの提案を取り入れて我々が条文を作成することになると、できた案は懇話会とプロジェクト・チームとの合作になるように思います。</p> <p>それは、どのように考えていますか。</p>
事務局	<p>今回の取り組みは、条文を整理する専門機関等を設置していませんので、市民が考えた案について、行政側の意見としてプロジェクト・チームが文言を整理する必要がある部分や制度的に条文に位置付けることが難しい点などを提案し、懇話会がその提案を受けて条文を修正し、市長に報告していただく進め方を考えていました。</p>
三橋	<p>これまでに施行されている他市の条例は、行政が中心になってつくった条例が多いように思いますが、北本市は、是非、市民が中心になってつくってきたというような北本らしい条例にしたいと思います。</p> <p>最終的な条文に市民が考えたものが何もなくなってしまうようでは今まで我々は何のために検討してきたのかわからなくなってしまいますので、是非、市民がつくった部分を残して欲しいと思います。それは、たとえ解説文の中に記載されていたとしても条文の中に入っていないようでは意味が無いように考えます。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
加藤（一）	<p>私がプロジェクト・チームのリーダーをやっているのですが、先ほど、事務局からも説明がありましたとおり、プロジェクト・チームは、前回の懇話会でプロジェクト・チームの案を出して欲しいというこの会の要請に基づいて検討を進めました。懇話会に参加している職員は皆さんが考えている内容を理解していますが、参加していない職員との温度差があるのは事実です。</p> <p>しかし、今回の提案は、あくまでも依頼に基づいて職員が検討し、提案したものですので、参考資料として考えていただきたいと思います。</p>
三橋	<p>条例は是非血が通ったものをつくりたいと思います。財政の項目についても市民の考えが削除されているように思います。</p>
北村	<p>財源確保に関するところは、とても大事なところですから、是非とも今後議論していただき、復活させて欲しいと思います。</p> <p>また、市民委員会についての議論が少なかったように思います。市民が市政について積極的に議論するような仕組みが欲しいと考えています。</p>
三橋	<p>事務局が提示した資料の中に、他市の委員会の事例で、市長が諮問するだけではなく、市民の提案により市政に関する事案を研究し、市長に提案するような形のものがありました。そのような仕組みが必要だと思います。</p>
勝	<p>この条例の中に位置づける委員会は、この条例の進行管理を行う委員会ということが前回の会議で会の総意として決定しました。しかし、市長の諮問に応じて会議を開催するだけではなく、委員の提案により開催できるようにしておくことも必要だと思います。</p>
竹村	<p>自治基本条例は、間接民主主義の中に直接民主主義を取り入れ、その方策を考えるものと捉えています。私は市民委員会こそが直接参加を取り入れる住民自治の仕組みの中核をなすものとして考えています。ですからその部分は条文の中に目に見える形で入れておくべきだと思います。</p> <p>時間がないといって十分な話し合いが行われなかったことが残念です。しかし、今後、市民と懇談会等を行うのであれば、議論をしっかりとって、懇話会の考え方をまとめ、市民からの質</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>問に耐えられるような準備が必要だと思います。</p> <p>条文はあくまでも私たちが作っていけばよいと思います。今までの議論の経過を大切に残していくために、プロジェクト・チームの提案の問題点を出していただきたいと思います。</p>
関山	<p>８圏域のコミュニティの懇談会で懇話会が市民に提案する形態は、条文化したものを出すという考え方でよいですか。</p>
事務局	<p>条文とその条文作成に至った懇話会で議論した内容を解説という形で条文の下に記したいと考えています。</p>
竹村	<p>市民には、ある程度完成度の高いものを提示すべきだと思います。他市の自治基本条例との違いや住民自治をどう考えたか等を聞かれると思いますので、その点については充分議論して合意をとっておくべきだと思います。今のままの案を整理して市民に出したとしても説明がつかないと思います。</p>
三橋	<p>是非、他市に事例のない、北本市らしい条例を作りたいと思います。</p>
勝	<p>参画・協働の部分の議論では、市から提案があって市民が参加する形と、市民からの政策提案を行政が受けるというものがありませんでしたが、このプロジェクト・チーム案ではそれが消えてしまっています。</p>
三橋	<p>市民委員会についても、議論したことは事実でありますから、ここで消してしまわなくてもいいのではないかと思います。</p>
竹村	<p>誰かが意見を出しているだけで、議論になっていないことが問題なのだと思います。大切なところは全員が意見を出してまとめていくということをしなければいけないと思います。</p>
三橋	<p>市民みんながそう思うというような条文ができればみんなの条例になると思います。しかし、期限の問題もありますから、骨子を出すのはいつまでというスケジュール管理は必要だと思います。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
竹村	<p>やらなければならないことをやれる人間が集まってやらなければならないとまらないのではないのでしょうか。今のような２週に一度だけの会合で集約するのは難しいと思います。</p>
議長	<p>今の時点でまとめることはまとめ、あとは育てていくということも必要だと思います。まとめる気持ちがないとまとまるものもまとまりません。この話し合いは永遠に続いていきます。</p>
田中（昭）	<p>議論は尽きないと思います。しかし、期限があります。もちろんいい物をつくりたいですが、完璧なものを求めたら終わらないと思います。この条例は、一回つくったものが永遠ではないですから、市民委員会というものをうまく使って我々が引き続きそれを直していくということも必要だと思います。</p>
三橋	<p>いろいろ話し合ったことは無駄ではないと思います。もちろん議論の余地を残すことも必要だとは思いますが。</p>
山本	<p>プロジェクト・チーム会議の中でも発言したのですが、今回特に議論しておかなくてはならないことは、前文、目的、基本事項のところ、一度決めてしまうと修正が難しい部分だと思います。ここの部分は、懇話会としてしっかり議論しておきたいと考えています。</p>
議長	<p>時間が来ましたので、今回の議題は次回の会議で引き続き検討したいと思います。</p> <p>いろいろと意見が出ましたが、大筋ではみなさんの意見に大差は無いように思います。まず、市民の意見を聞いて、議会で条例をつくってもらい、その後また、委員会として話し合う機会が必要だと思います。今考えている案を苗として大事に育てていく必要があると思います。</p>
竹村	<p>この条例案は議会で議論されます。吹き荒れる嵐に耐えられるだけの苗をつくっておく必要があります。</p>
事務局	<p>先ほど勝委員から参加・協働の項目で、市民提案に関する事項の質問がございましたが、特に議論されずに終わってしまいましたので、その部分につきましても次回の会議での検討事項とさせていただきます。</p>



## 会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月以降の事務局体制について</li> <li>・ 4月以降の委員の委嘱について</li> <li>・ 会議の日程について</li> </ul> <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内田会長あいさつ</li> <li>・ 有働副会長あいさつ</li> </ul>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長</p>	